

起業家・個人事業主の方が知っておくべき

スタートアップ時の 労務のイロハ



日時 令和2年2月27日(木) 18:00~20:00

17:30~受付

18:00~19:00 セミナー 19:00~ グループコンサルティング

会場 **AERビル7階** (公財)仙台市産業振興事業団 **アシ☆スタ交流サロン**

仙台市青葉区中央1-3-1 仙台駅西口すぐ

参加
無料

定員 **30名** (1社1名まで) 対象 起業予定の方・起業後間もない方、経営者・労務管理担当者
*先着順となります。 *途中退席の方のお申込みは、ご遠慮申し上げます。

お申込み方法 セミナーのお申込みは、仙台市雇用労働相談センターのHP、FAX、電話、Eメールにて承ります。
①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。
*FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

申込み締切 2月26日(水) 17:00までにお申込みください。

セミナー概要

仙台市では、独立・起業の際に個人事業主として事業をスタートする方が多く見られます。事業主として起業家自身はもちろん、パート・アルバイトなど従業員を雇用する際に知っておくべき社会保険・労働保険について、社会保険労務士がわかりやすく解説します。

18:00~19:00 60分

セミナー

起業家・個人事業主の方が知っておくべき「スタートアップ時の労務のイロハ」

講師 細川 正智 仙台市雇用労働相談センター相談員
特定社会保険労務士(細川社会保険労務士事務所代表)

19:00~

グループコンサルティング

セミナー後、弁護士または社会保険労務士と参加者数名によるグループに分かれ、テーマに関する質疑応答を通じて理解を深めます。

主催 仙台市雇用労働相談センター 共催 公益財団法人仙台市産業振興事業団(仙台市起業支援センターアシ☆スタ)

後援 せんだい創業支援ネットワーク (構成団体: 仙台市、仙台市産業振興事業団、仙台商工会議所、日本政策金融公庫、七十七銀行、せんだい男女共同参画財団、仙台市市民活動サポートセンター)

FAXでのお申込みはこちら **022-774-1753** ホームページからも申込みできます。

| | | | |
|-------------|--|--------------|--|
| 会社名 | | 業種 | |
| ご住所 | | | |
| 参加者様 ご氏名 | | 所属部署・ 役職名 | |
| TEL | | E-mail | |

*申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(2月27日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

無料セミナー
情報満載!!



LINE@お友達募集中!

仙台市雇用労働
相談センターとは

労務管理に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)